

# 嘉悦大学

平成 26 年度 大学機関別認証評価  
評価報告書

平成 27 年 3 月

公益財団法人 日本高等教育評価機構



## 嘉悦大学

### I 認証評価結果

#### 【判定】

評価の結果、嘉悦大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

### II 総評

#### 「基準1. 使命・目的等」について

明治36(1903)年に創立された前身校「私立女子商業学校」の建学の精神である「怒るな働け」を現代的観点から解釈し直し、豊かな公共精神の育成、高度なマネジメント能力の育成の二つを使命の両輪としている。時代の社会的ニーズに対応し、経営・経済・商学などの実学及び実務系の科目を中心とする「創造的実学教育」を標ぼうしている。使命・目的は学則、大学案内及びホームページ等に明文化され、また学生便覧などで学生にもわかりやすい表現で文章化されている。

創立者の建学の精神は、良妻賢母という言葉に象徴される女子の実学教育、家庭を支えるための合理的な家計遂行能力育成を目指すものであったが、新たな時代の実学とは何かという観点から、現在それを「創造的実学」の修得という点に集約し、「公を支える精神」を備えた「自立自尊」の人材育成を大学の目的などとしている点は、建学の精神からの一貫性の保持と同時に、今日的展開の点からも適切である。

「法人戦略会議」「大学基本構想委員会」「大学戦略会議」などが一連の流れとして組織され、順次、「学園ビジョン」の制定、大学の基本構想に関する報告書等として結実し、一部は内外に公表されている。

#### 「基準2. 学修と教授」について

教育目的に基づくアドミッションポリシーが定められ公表されている。収容定員を満たしていない学部があるが、多様な入試形態を採用するなど充足率を高めるべく努力が払われており、今後の成果を期待したい。

教育課程の編成方針はウェブサイト及び履修ガイド等に明示されている。教員によるシラバスの相互チェックや「2014年度嘉悦大学授業づくり指針」の策定など、授業方法の改善に努めている。中途退学者対策のために各種施策を実施している。単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準は学則等に定められ、シラバスや学生便覧「KAETSU LIFE 2014」に明示されている。

キャリア教育のための支援体制は、教育課程内外の両面において実施されている。学期ごとに授業評価アンケートが実施され、ウェブサイトでの公表などフィードバックにおける改善の試みが計画されている。学生サービス、厚生補導のための組織として、学生委員会及び「学生支援センター」を設置し、また学生生活全般に関する学生アンケートも実施されている。

FD(Faculty Development)フォーラムの開催、授業づくり指針の作成配付等、教員の資

質・能力向上の取組みが行われている。学生用地震災害対応マニュアルや詳細な危機対処基本計画が整備されている。

#### 「基準 3. 経営・管理と財務」について

常任理事会において定期的に審議を行っており機動的対応が可能となっている。評議員から互選される理事について評議員会における互選手続きが寄附行為に定める規定どおりに運用されておらず、理事、評議員の選任手続きがやや複雑なものとなっている。

大学の意思決定は、委員会、教授会、「教育研究協議会」の 3 段階で行われており、各機関の組織上の位置付けは明確である。大学事務局は、入試・広報、就職支援、学生支援及び情報管理の各センターで構成されており、SD(Staff Development)フォーラムを実施するほか、学外への研修派遣を行うなど職員の資質・能力向上の機会を提供している。

法人全体では財務計画が策定され、大学においても、常任理事会のもとに発足した経営協議会で中期財務計画が策定されている。大学の帰属収支は、平成 24(2012)年度までの過去 4 年間、一部年度の特殊要因を除けばプラスの状況が継続していたが、新設学部の入学者減少を主因として平成 25(2013)年度はマイナスに転じた。今後は中期財務計画を着実に実行することを期待したい。監査については、三様監査体制が整備されており、監事、監査委員会及び監査法人が連携を図ることにより監査は厳正に実施されている。

#### 「基準 4. 自己点検・評価」について

自己点検・評価については、学則に規定するとともに「自己点検・自己評価規程」を定め、「大学認証評価・自己点検委員会」を中心に実施されている。自己点検・評価は前回の認証評価を受けた平成 19(2007)年度以降は大学の教育研究上の重要な個別テーマを取上げて実施されている。これらを踏まえ、今回の認証評価において全学の状況を対象とした自己点検・評価を行い自己点検評価書としてまとめている。今後、評価項目の選定と合わせて PDCA サイクルを前提とした周期の適切性の検討が始められており、自己点検・評価の更なる充実が図られることを期待できる。

自己点検・評価は各種のデータの収集・分析に基づき実施されている。さらに、大学全体のデータについて総合的に分析・評価し経営改善に役立てる機能の強化を図るため IR(Institutional Research)推進室を新設している。前回の認証評価時の自己評価報告書や個別テーマごとの自己点検・評価報告書はホームページ上で公開されており、評価結果を学内及び社会へ適切に公表している。

策定中の大学の基本構想（中長期計画）と自己点検・評価活動がリンクし、PDCA サイクルの仕組みが一層整備されたものになることを期待したい。

総じて、大学は建学の精神を基本に、豊かな公共精神と高度なマネジメント能力の育成の二つを使命の両輪としており、より具体的には学生の「働く力」の育成と、その関連で地域社会との協力と教育研究成果の地域社会への還元に力を入れている。地域連携活動についての学長宣言が発出されており、今後その精神を一層発揮し、長期的な安定財政のもとで地域社会の発展に貢献することが期待される。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A. 「働く力」を創る」については、基準の概評を確認されたい。

### Ⅲ 基準ごとの評価

## 基準 1. 使命・目的等

### 【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

### 1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

### 【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

### 【理由】

明治 36(1903)年に創立された前身校「私立女子商業学校」の建学の精神である「怒るな働け」を現代的観点から解釈し直し、豊かな公共精神の育成、高度なマネジメント能力の育成の二つを使命の両輪としている。時代の社会的ニーズに対応し、経営・経済・商学などの実学及び実務系の科目を中心とする「創造的実学教育」を標ぼうしている。

それらは学則、大学案内、ホームページ等に明文化され、また学生便覧などで学生にもわかりやすい表現で文章化されている。

### 【優れた点】

○創立者の著作のデジタル化や情報メディアセンターに創立者コーナーを設置するなど、その思想や理念に内外から容易にアクセスできる環境を整備していることは評価できる。

### 1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

### 【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

### 【理由】

端的には「創造的実学」という点に集約される形で大学の個性を明示している。学則において目的、使命を定めており、学校教育法に適合している。創立者の建学の精神は、良妻賢母ということばに象徴される女子の実学教育、家庭を支えるための合理的な家計遂行能力育成を目指すものであった。新たな時代の実学とは何かという観点から、現在それを「創造的実学」の修得という点に集約し、「公を支える精神」を備えた「自立自尊」の人材育成を大学の使命・目的などとしている点は、建学の精神からの一貫性の保持と同時に、

今日的展開の点からも適切である。

### 1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

#### 【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

#### 【理由】

この数年、「法人戦略会議」「大学基本構想委員会」「大学戦略会議」などが一連の流れの中で組織され、役員、教職員の参加により法人及び大学の基本的構想やビジョンについて検討が進められている。順次、「学園ビジョン」としての「Active KAETSU 人(AKP)、世界を往く」の制定、大学の基本構想に関する報告書等として結実し、一部は内外に公表もされている。

現在は、「大学戦略会議」において、教学面で幅広い観点からの議論の深化が図られている。包括的な中期総合計画として結実されることが期待される。

大学の教育研究組織は、実学を標ぼうする経営経済学部、ビジネス創造学部及びビジネス創造研究科の2学部1研究科により構成され、大学の使命・目的などとの整合性が確保されている。

## 基準2. 学修と教授

#### 【評価結果】

基準2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

### 2-1 学生の受入れ

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

#### 【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

#### 【理由】

建学の精神に基づくアドミッションポリシーは、学部及び大学院ごとに明確に定められており、ホームページ、入学試験要項で公表されている。オープンキャンパスや進学説明会において受験生、保護者及び高校関係者に対し、大学が求める人材について説明（面談）

が行われている。

アドミッションポリシーに従って、推薦入試、AO 入試など多様な入試形態を採用しており、適切に運用されている。

入学定員を満たしていない学部もあるが、平成 26(2014)年に設置された「募集戦略・入試選考委員会」において広報戦略と外訪戦略の一体的見直しがなされているので、定員充足率を高めるための一層の努力を期待したい。

#### 【参考意見】

○ビジネス創造学部ビジネス創造学科の収容定員充足率が低いので、早急な対応が望まれる。

### 2-2 教育課程及び教授方法

#### 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

#### 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

#### 【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

#### 【理由】

大学の教育目的を踏まえて、カリキュラムポリシーは明確に定めており、ウェブサイト、学生便覧「KAETSU LIFE 2014」及び履修ガイドに掲載されている。

経営経済学部では、学問的体系性を重視し、入門から発展までの積上げ型の編成となっている。ビジネス創造学部では、より実践性を重視し、理論と実践との相乗効果を目指した編成となっている。具体的には科目を「ナレッジ系科目」と「ワークショップ系科目」に大別し、「実践知」の修得を目指している。更には働く現場での体験が可能となるようさまざまなプロジェクト科目を設定している。

両学部とも、平成 26(2014)年度から教員によるシラバスの相互チェックを行い、また FD 推進委員会により「2014 年度嘉悦大学授業づくり指針」が策定され、教授方法の工夫・開発に努めている。

#### 【優れた点】

○ビジネス創造学部における「ビジネス ユニット」は、産学連携のもとで学生が主体的・実践的に就業体験ができるもので、評価できる。

### 2-3 学修及び授業の支援

#### 2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

#### 【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

**【理由】**

「学生支援センター」の教務部門は、教職員による共同体制として位置付けられており、学生への学修支援及び授業支援を行っている。また、教務委員会では、職員が副委員長及び委員として加わり、教職員協働による体制は整備・運営されている。教員の教育活動を支援するために、SA(Student Assistant)、TAが適切に活用されている。

オフィスアワー制度の全学的な実施のほか、教員のメールアドレスを学内ウェブサイト「学ナビ」で公開しており、利便性が確保されている。

中途退学対策のために各種施策を実施している。学期ごとに授業評価アンケートが実施されており、その調査結果を基に授業方法の改良に向けて授業づくり指針が作成されている。

**2-4 単位認定、卒業・修了認定等**

**2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用**

**【評価結果】**

基準項目 2-4 を満たしている。

**【理由】**

単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準は、学則、教務規定及び学位規定で明確に定められている。また、「KAETSU LIFE 2014」において丁寧に説明されており、学生が容易に確認することができる。これらの諸基準は、厳正に適用されている。学年ごとに履修登録できる単位数は、各学部で上限を設定している。

GPA(Grade Point Average)に関しては、学期ごとに算定の上、「学ナビ」で学期ごとの GPA 及び通算 GPA を掲載し、計画的かつ効率的な履修が行えるように配慮されている。

学部と大学院研究科における授業計画及び成績評価基準は、シラバスにおいて全ての科目で開示されている。

**2-5 キャリアガイダンス**

**2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備**

**【評価結果】**

基準項目 2-5 を満たしている。

**【理由】**

インターンシップなどを含め、キャリア教育のための支援は、教育課程内と教育課程外とにおいて実施されている。

大学の教育目的は、「創造的実学」の修得を目的とした人材育成であり、「公を支える精神」を備えた「自立自尊」の人材の育成を目指している。その目的の達成のための教育課程は、社会において直ちに役立つ職業意識・スキルの習得を身に付けることのできる教育、

キャリア教育を重視した編成内容となっている。また、インターンシップ制度の活用は、学生の就職意識の向上に寄与している。

「教育課程」外での支援としてはキャリアセンターでの支援がある。キャリアカウンセラーの資格を有する職員が常駐し、就職や進学などの進路相談やキャリアカウンセリングを実施している。

## 2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

### 2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

### 2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

#### 【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

#### 【理由】

FD 推進委員会によって授業評価アンケートが実施されている。また、授業評価アンケートを「学ナビ」での実施に移行したことに伴い、評価結果の学生への開示や評価結果全体の大学公式ホームページでの公表といったフィードバックにおける改善の試みが計画されている。

教育状況や成果を表す基本的指標となる退学率、卒業率及び就職率については、必ずしも好ましい状況を示しているとはいえないが、そのような状況を真摯に受止める姿勢が見られ、対応策についての全学的な検討が行われている。上記アンケートに基づく授業改善の取組みに加え、既に入試制度改革、カリキュラム改革等による教育改善、「アドバイザー制度」の導入等による学生支援体制の充実といった総合的な観点から取組みが行われており、改善が十分に期待できる。

## 2-7 学生サービス

### 2-7-① 学生生活の安定のための支援

### 2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

#### 【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

#### 【理由】

学生サービス、厚生補導のための組織として、学生委員会及び学生支援センターを設置し、学友会への支援を含め、全般的な対応を行っている。学生に対する健康相談、心的支援、生活相談などについては、「ウエルネスセンター」及びカウンセラー室が整備され、ハラスメント防止のための相談窓口にもなっている。修学支援授業料減免制度等により、学生に対する経済的な支援を適切に行っている。障がいのある学生に対する支援については、「障害者学習・生活支援委員会」によって必要な支援策が検討され、学生支援センターに相談窓口が設けられている。急増する留学生に対する支援についても、学生委員会で検討

し、さまざまな支援策が実施されている。

また、学生生活全般に関する学生アンケートも実施され、学生の要望を把握し、分析・検討結果を適切に活用している。

## 2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

### 【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

### 【理由】

学位の種類及び分野に応じて必要な専任教員を確保し、適切に配置している。年齢構成、男女構成のバランスもとれている。

教員の採用・昇進については、教員資格審査に関する規定が整備されている。FD フォーラムの開催、授業内容の改善に向けた「2014 年度嘉悦大学授業づくり指針」の作成・配付といった教員の資質・能力向上の取組みが行われている。

教養教育実施のための体制としては、共通教育分野における個別領域において教育内容検討チームを編制し、学部で共通して育成する能力、技能について検討が行われている。また、基本構想委員会とこれを継承した大学戦略会議においては、大学として育成すべき「人間力」について、教育方法や教育内容の検討が行われている。

## 2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

### 【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

### 【理由】

教育目的の達成のため、校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、附属施設などの施設設備を適切に整備し、かつ有効に活用している。開学時より学生のノートパソコンの所有を義務付けており、学内全域で無線 LAN 環境が構築されている。また、車椅子の使用を想定し、階段脇へのスロープの設置等も行っている。施設はすべて建築基準法改正後に整備されたものであり、学生用地震災害対応マニュアル、詳細な危機対処基本計画が整備されている。

授業を行う学生数の管理としては、少人数教育を志向し、適切な収容にとどめている。また、無線 LAN が整備され、少人数によるグループワークやディスカッション等のアク

ティブラーニングが円滑に行われるよう配慮されている「KALC」(Kaetsu Active Learning Classroom)が設置されている。

**【優れた点】**

○24 時間キャンパスとして原則終日のキャンパス利用を認めていることは高く評価できる。

**基準 3. 経営・管理と財務**

**【評価結果】**

基準 3 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

**3-1 経営の規律と誠実性**

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

**【評価結果】**

基準項目 3-1 を満たしている。

**【理由】**

平成 23(2011)年度に内部監査規定が整備され法人の業務全般に関し内部監査が実施されており、経営の規律と誠実性の維持・向上のための努力が払われている。

法人創立 110 周年に合わせて法人の新ビジョン「Active KAETSU 人(AKP)、世界を往く」が制定され、創立記念日に発表されている。さらにそのビジョンを一層具体化する努力が継続されている。

関係法令で遵守すべき事項については、内部規定も適宜整備されている。

公益通報、研究活動上の不正行為の防止、個人情報、ハラスメント防止等に関する規定や緊急時の詳細な対応マニュアルが整備されており、環境保全、人権、安全への配慮がなされている。

教育情報及び財務情報は、ホームページにおいて「情報の公開」というコーナーに集約・公表されている。

**3-2 理事会の機能**

- 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

**【評価結果】**

基準項目 3-2 を満たしている。

**【理由】**

評議員から互選される理事について、評議員会における互選手続きが寄附行為に定める規定どおりに運用されておらず、そのためもあり、理事、評議員の選任手続きがやや複雑なものとなっているので今後の改善が期待される。

理事会は定例開催の他、必要に応じ随時開催され、必要な審議を行っている。

常任理事会制度が設置され、規定の範囲内での事項について定期的に審議を行っており、機動的対応が可能となっている。必要に応じての速やかな意思決定の体制は適切に整備され、機能している。

**【改善を要する点】**

○評議員から互選される理事について、その互選手続きが寄附行為に定める規定どおり運用されていないので、改善が必要である。

**3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ**

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

**【評価結果】**

基準項目 3-3 を満たしている。

**【理由】**

大学の意思決定は、委員会、教授会及び「教育研究協議会」という3段階で行われており、適切に機能しているとともに、各機関の組織上の位置付けは明確になっている。

学長は、「教育研究協議会」「基本構想委員会」「大学戦略会議」の議長、委員長を務めており、リーダーシップを発揮するための体制は整備されている。また、全ての教授会に出席し、必要に応じ意見・指示を述べ、大学の意思決定と業務執行において十分なリーダーシップが発揮されている。

**3-4 コミュニケーションとガバナンス**

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

**【評価結果】**

基準項目 3-4 を満たしている。

**【理由】**

理事、評議員には各設置校の幹部教職員がバランスよく選任されており、大学の情報や課題は学長や評議員を務める幹部教職員を通して理事会、常任理事会及び評議員会に報告されており、かつ、法人の決定が大学に速やかに伝わる体制となっている。

監事の理事会の出席状況は良好であり、学校法人の業務及び財産の状況について意見を述べている。評議員会も適切に運営されており、ガバナンスは機能している。

法人では理事長のもとに定例会、大学では学長のもとに教育研究協議会が定例開催され、教職員へトップの意思が直接伝わる場が設けられている。また、小規模大学の特性からトップと教職員が近い状況にあり、教職員の提案をくみ上げることが可能となっている。

### 3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

#### 【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

#### 【理由】

「学校法人嘉悦大学組織権限規程」により事務組織、職務分掌及び職務権限を明確に規定するとともに、大学には大学事務局と入試・広報、就職支援、学生支援、情報管理の各センターを置き、職員を適切に配置している。

各センターは学生にとってわかりやすい機能的な組織となっており、大学事務局が総務・管理的な業務を担うことにより適切な執行体制となっている。

毎年9月頃にSDフォーラムを実施するほか、学外への研修派遣を行うなど職員の資質・能力向上の機会を提供している。

### 3-6 財務基盤と収支

- 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
- 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

#### 【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

#### 【理由】

法人全体では平成 24(2012)年度に戦略会議報告書とこれに基づく平成 25(2013)年度から平成 27(2015)年度までの財務計画が策定され、大学では、これをもとに平成 25(2013)年度に大学戦略会議において戦略プランと財務計画が検討された。また、平成 26(2014)年度常任理事会のもとに発足した経営協議会で平成 26(2014)年度から平成 31(2019)年度までの中期財務計画が策定されている。

大学の帰属収支については、平成 21(2008)年度から平成 24(2012)年度までの 4 年間、退職金の引当てを要支給額の 100%に積増した平成 23(2011)年度の特種要因を除けばプラスの状況が継続し収支バランスしていたが、新設学部（平成 24(2012)年度募集開始）の入学減少を主因として平成 25(2013)年度はマイナスに転じた。

大学は中期財務計画に基づき平成 29(2017)年度に帰属収支を黒字化する計画を立てており、学生募集などの緊急対策に着手するとともに、人件費や経費の削減について計画に基づき実行することとしている。

#### 【参考意見】

○法人全体では帰属収支のマイナスが続き、大学においても入学者の減少により直近の平成 25(2013)年度はマイナスに転じており、流動比率も低下していることから、ほかの設置学校を含めた法人全体の財務基盤の充実と収支バランスへの対策が望まれる。

### 3-7 会計

#### 3-7-① 会計処理の適正な実施

#### 3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

#### 【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

#### 【理由】

会計処理は学校法人会計基準、「学校法人嘉悦学園経理規程」「経理規程細則」「嘉悦大学経理規程」に基づいて適切に行われている。また、補正予算は適切な手続きにより編成を行っている。監査法人による会計監査、監事による監査、内部監査委員会による定期監査のいわゆる三様監査体制が整備されており、これらが連携を図ることにより監査は厳正に実施されている。

### 基準 4. 自己点検・評価

#### 【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

#### 4-1 自己点検・評価の適切性

##### 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

##### 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

##### 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

#### 【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

**【理由】**

自己点検・評価については、学則に規定するとともに「自己点検・自己評価規程」を定め、「大学認証評価・自己点検委員会」を中心とした適切な評価体制のもとで大学の使命・目的に即して自主的・自律的に実施されている。

自己点検・評価は前回の第三者評価を受審した平成 19(2007)年度以降は平成 21(2009)年度、平成 22(2010)年度、平成 23(2011)年度に、いずれも大学の教育研究上の重要な個別テーマを取上げて実施されている。今年度の認証評価では、これらを踏まえて全項目を対象とした自己点検・評価を行い自己点検評価書としてまとめ上げている。

評価項目の選定と合わせて PDCA サイクルを前提とした大学に適合する周期の検討が始められており、今後更に自己点検・評価の充実が図られることを期待したい。

**4-2 自己点検・評価の誠実性**

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

**【評価結果】**

基準項目 4-2 を満たしている。

**【理由】**

自己点検・評価は各種アンケートや成績分布、退学・除籍率、就職実績など各種データを収集分析し、現状把握のための詳細調査が実施されている。これらのデータは大学事務局の各部署において収集・集計されており、必要に応じて各種委員会で分析・評価する体制となっている。また、大学全体のデータについて総合的に分析・評価し経営改善に役立つ機能を強化するために IR 推進室を新設している。

前回の認証評価時の自己評価報告書や個別テーマごとの自己点検・評価報告書はホームページ上でも公開されており、評価結果を学内及び社会へ適切に公表している。

**4-3 自己点検・評価の有効性**

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

**【評価結果】**

基準項目 4-3 を満たしている。

**【理由】**

平成 22(2010)年度、平成 23(2011)年度に個別テーマを掲げて実施された自己点検・評価は理事長に報告書として提出された後、学内で共有されている。報告書に基づき具体的な施策、例えば留学生のための日本語教育の強化等が立案・実施に移され、大学運営の改善・向上に結びつけられている。

現在、大学の基本構想（中長期計画）が策定中とのことであり、この計画と自己点検・

評価活動がリンクし、PDCA サイクルの仕組みが一層整備されたものになることを期待したい。

## 大学独自の基準に対する概評

### 基準 A. 「働く力」を創る

#### A-1 実学教育の証としての「働く力」の育成プログラム

- A-1-① 「働く力」を創るための取組み方針の明確化
- A-1-② 「働く力」の育成のための教育課程内外での条件整備

#### A-2 地域社会との協力及び地域への還元

- A-2-① 「働く力」育成のための地域社会との協力と「働く力」の地域社会への還元

#### 【概評】

「働く力」を創るための取組み方針が明確に示されている。建学の精神である「怒るな働け」に基づく「創造的実学教育」が「働く力」を創ることにあることは、アドミッションポリシー等、学内外のさまざまな場面において示されている。「学園ビジョン」である「Active KAETSU 人(AKP)、世界を往く」の考え方も「働く力」に直結するものである。

また、「働く力」の育成のための教育課程内外での条件整備も十分に行われている。「働く力」を創る教育は、建学の精神や大学の使命・目的に基づくものであるため、教育課程自体によって十分な条件整備が行われているといえる。教育課程外においても、「学」と「働」の融合・一体化を目指し、「働く力」の育成が行われている。キャリアカウンセリングの徹底、キャリア科目への支援等きめ細かい対応がなされているほか、「働く力」の実証の場として学生スタッフの活用が図られており、特に「ヒューマン・リソースセンター」という特徴的な組織により教育的な運用が行われている。

そして、このような「働く力」育成のために、地域社会との緊密な協力関係が構築され、「働く力」の地域社会への還元が有効に行われている。平成 15(2003)年度より、大学が立地する地域の商工団体である小平商工会との商学連携活動が実施されている。また、ビジネス創造学部プロジェクト、経営経済学部の研究会といった正課の教育課程においても、学生の「働く力」を地域で活用し、還元していく取組みが行われている。これらの活動は、学生が「創造的実学」により身に付けた「働く力」をもって地域貢献を行っていることを示しており、「創造的実学」の成果が地域社会において実証されているといえる。平成 26(2014)年 3 月には「地域貢献目標」が定められ、「嘉悦大学の地域連携活動についての学長宣言」が発出されている。大学として地域連携活動を推進する基本方針が一層明確になったといえる。



